

財政用語解説

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源を示すものです。その団体の標準的な税収入額と普通交付税額に臨時財政対策債発行可能額を合算したものです。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率です。人件費、扶助費(生活保護など)、公債費(借金返済の経費)など、歳出の経常経費の一般財源に市税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入の一般財源がどの程度充てられるかを測定するものです。経常収支比率が 80%を超えると、その団体は財政構造が硬直化傾向にあるとされるため、経常的経費の抑制に努める必要があります。

財政力指数

普通交付税算定時の基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出した指数です。財政力指数が 1.000 に近くあるいは 1.000 を超えるほど財源に余裕がある団体といえます。1.000 を超えると普通交付税が交付されません。

実質公債費比率

地方債の発行が国の許可制から協議制に移行されたのに合わせ、平成 17 年度から導入された財政指標で、地方公営企業への繰出しや債務負担行為などの準公債費も含めた実質的な公債費に費やした一般財源が標準財政規模に占める割合です。地方債許可団体への移行基準としても利用されます。地方債を発行する際、実質公債費比率が 18%を超えると従来通り許可制となり、25%を超えると、一般単独事業などに係る地方債の発行が制限されます。

実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率のことです。一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率のことです。すべての会計の赤字や黒字を合算して、全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示すものです。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。借入金や将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

公営企業会計資金不足比率

公営企業の事業規模に対する資金の不足額を示すもので、事業規模とは料金収入など主たる営業活動から生じる収益などに相当する額のことです。資金不足比率は一般会計等の実質赤字比率に相当するものです。